

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
1) 求人・求職の申込みを受けた求人者・求職者に提供する紹介サービス及びこれに付随するサービス	<p>①職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の35%とします。</p> <p>なお、上記を基準に求人条件その他の状況により求人者と特別に合意した場合は、その金額とします。(この場合でも、当該求職者の年間賃金の200%または充足1件につき2000万円のうち、いずれか高い方を上限とします。)</p> <p>手数料の負担者は求人者とします。</p>
	<p>②①に付随するサービスを提供した場合、当該求人の年間想定賃金を基準に、①の金額を上限として求人者と合意した金額とします。手数料の負担者は求人者とします。</p>
2) 特定の条件による求職者の開拓やそのための調査・探索及びこれに付随するサービス	<p>①職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の35%とします。</p> <p>なお、上記を基準に求人条件その他の状況により求人者と特別に合意した場合は、その金額とします。(この場合でも、当該求職者の年間賃金の200%または充足1件につき2000万円のうち、いずれか高い方を上限とします。)</p> <p>手数料の負担者は求人者とします。</p>
	<p>②①に付随するサービスを提供した場合、当該求人の年間想定賃金を基準に、①の金額を上限として求人者と合意した金額とします。手数料の負担者は求人者とします。</p>

※1 労働契約における契約期間が1年に満たない場合は、契約期間を1年間とした場合の年間想定賃金を算定基礎とします。

※2 上記手数料に消費税は含まれておりません。

※3 当社からの紹介により採用された求職者が、入社後6ヵ月以内に明らかに当該求職者の責により解雇された場合、または自己都合により退職した場合、当社は受領したコンサルティングフィーのうち、下記の金額を求人者に返還いたします。返還のご請求期間は、対象となる方が退職された日の翌月末日までとさせていただきます。翌々月1日以降のご請求につきましては、理由の如何を問わず返還できかねます。あらかじめご了承ください。

入社日から起算して1ヵ月以内で退職した場合	コンサルティングフィーの80%
入社日から起算して1ヵ月を超え3ヵ月以内で退職した場合	コンサルティングフィーの50%
入社日から起算して3ヵ月を超え6ヵ月以内で退職した場合	コンサルティングフィーの10%

2025年10月

東京都千代田区丸の内1-9-2
 グラントウキョウサウスタワー
 株式会社インディードリクルートパートナーズ